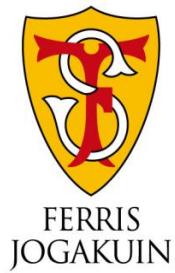


フェリス女学院

2021 年度
事業報告書



目次

1. 2021 年度事業報告作成にあたって	1
2. 法人の概要	2
3. 2021 年度事業報告	12
I 学院事業報告	12
II 大学事業報告	15
III 中学校・高等学校事業報告	24
IV 事務局事業報告	27
4. 財務の概要	30
I 2021 年度決算	30
II 【参考】学校法人会計とは	38
III 経年比較	40
IV 主な財務比率比較	44
5. DATA	45

1. 2021 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正
学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E. キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えました。1870 (明治 3) 年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて育まれた教育理念 For Others を大切に守ってまいりました。

そして、創立 150 周年を迎えた 2020 年、新たに「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。ミッションステートメントは、150 周年以降のフェリス女学院が目指す教学ビジョンであり、未来に向けた使命と決意を表したものです。さらに、それを実現させるため「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を、学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間で位置付けました。また、学院中期計画のもとに、大学・中高・事務局の中期計画を位置付け、フェリス女学院一体となった中期計画を策定しました。

2021 年度は中期計画の開始年度にあたり、事業計画の多くは中期計画に沿った施策となっています。そして、その事業計画の成果や進捗状況を総括したものが、この事業報告書です。2021 年度事業報告書では、中期計画と同様に、学院事業報告のもと、大学、中高、事務局の事業報告を一体的に掲載しています。

学院事業報告 (pp.12～14) では、「教学の自己変革」を実現するための経営的な土台となる「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」や、近年本学院が注力している「ガバナンスの強化」について計画に基づき実行いたしました。また、大学事業報告 (pp.15～23) 及び中高事業報告 (pp.24～26) では、「教学の自己変革」を果たすための具体的な施策に取り組みました。そして、事務局事業報告 (pp.27～29) では、組織力の強化を目的に実行した各種施策について報告いたします。いずれも詳細は該当ページをご確認ください。

さて、中期計画のうち学院・中高・事務局の中期計画は、一部の施策に遅延や変更が生じたものの、概ね当初のスケジュールどおり進行し、最初の 1 年を終えることができました。また、大学中期計画は 2021 年度にその内容を大きく見直し、新たな計画に発展させました。2022 年度以降も引き続き、学院一体となってこれらの中期計画を実行していきます。

2. 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住所 神奈川県横浜市中区山手町178番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ FAX 045-651-4630
- ⑤ HPアドレス <https://www.ferris.jp/>

建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

設置する学校・学部・学科等

2021年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3
学部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 日本語日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948年3月20日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町178
フェリス女学院中学校（1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町178

※1 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

1. 学部

【学生数】

2021年5月1日現在（単位：人）

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	88	90	99	137	414
		日本語日本文学科	90	360	93	99	95	114	401
		コミュニケーション学科	90	360	99	101	102	124	426
	<小計>		270	1,080	280	290	296	375	1,241
	音楽学部	音楽芸術学科	75	270	84	78	83	65	310
		演奏学科 ※2	-	30				20	20
	<小計>		75	300	84	78	83	85	330
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	201	210	211	257	879
	<小計>		197	800	201	210	211	257	879
	学部合計			2,180	565	578	590	717	2,450

※1 大学4年次には卒業延期者を含む。

※2 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：％）

学部・学科		充足率					
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
学部	文学部	英語英米文学科	122.2	129.7	124.4	123.1	115.0
		日本語日本文学科	116.1	120.0	115.0	111.4	111.4
		コミュニケーション学科	123.9	125.6	123.3	121.4	118.3
	音楽学部	音楽芸術学科	112.2	117.8	115.2	114.2	114.8
		演奏学科	96.7	85.8	76.7	65.0	66.7
	国際交流学部	国際交流学科	115.5	115.0	114.1	110.9	109.9

2. 大学院

【学生数】

2021年5月1日現在（単位：人）

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	1	2			3
		日本語日本文学専攻	6	12	1	3			4
		コミュニケーション学専攻	6	12	1	1			2
	<小計>		18	36	3	6	0	0	9
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	0	0	2		2
		日本語日本文学専攻	3	9	0	0	1		1
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	0	2		2
	<小計>		7	21	0	0	5	0	5
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	1	0			1
		演奏専攻	12	24	3	4			7
	<小計>		17	34	4	4	0	0	8
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※2	6	12	1	3			4
	<小計>		6	12	1	3	0	0	4
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
	<小計>		2	6	0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>			82	8	13	0	0	21
博士後期課程<小計>			27	0	0	5		5	
大学院合計			109					26	

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：%）

研究科・専攻		充足率					
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	41.7	41.7	33.3	25.0	25.0
		日本語日本文学専攻	41.7	16.7	16.7	41.7	33.3
		コミュニケーション学専攻	0.0	16.7	25.0	16.7	16.7
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	16.7	33.3	50.0	33.3	33.3
		日本語日本文学専攻	33.3	22.2	11.1	11.1	11.1
		コミュニケーション学専攻	50.0	66.7	50.0	33.3	33.3
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0
		演奏専攻	70.8	66.7	50.0	29.2	29.2
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	25.0	16.7	25.0	25.0	33.3
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2021年5月1日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	183	175	179	537
中学校	180	540	184	184	184	552
中学校・高等学校合計		1,080				1,089

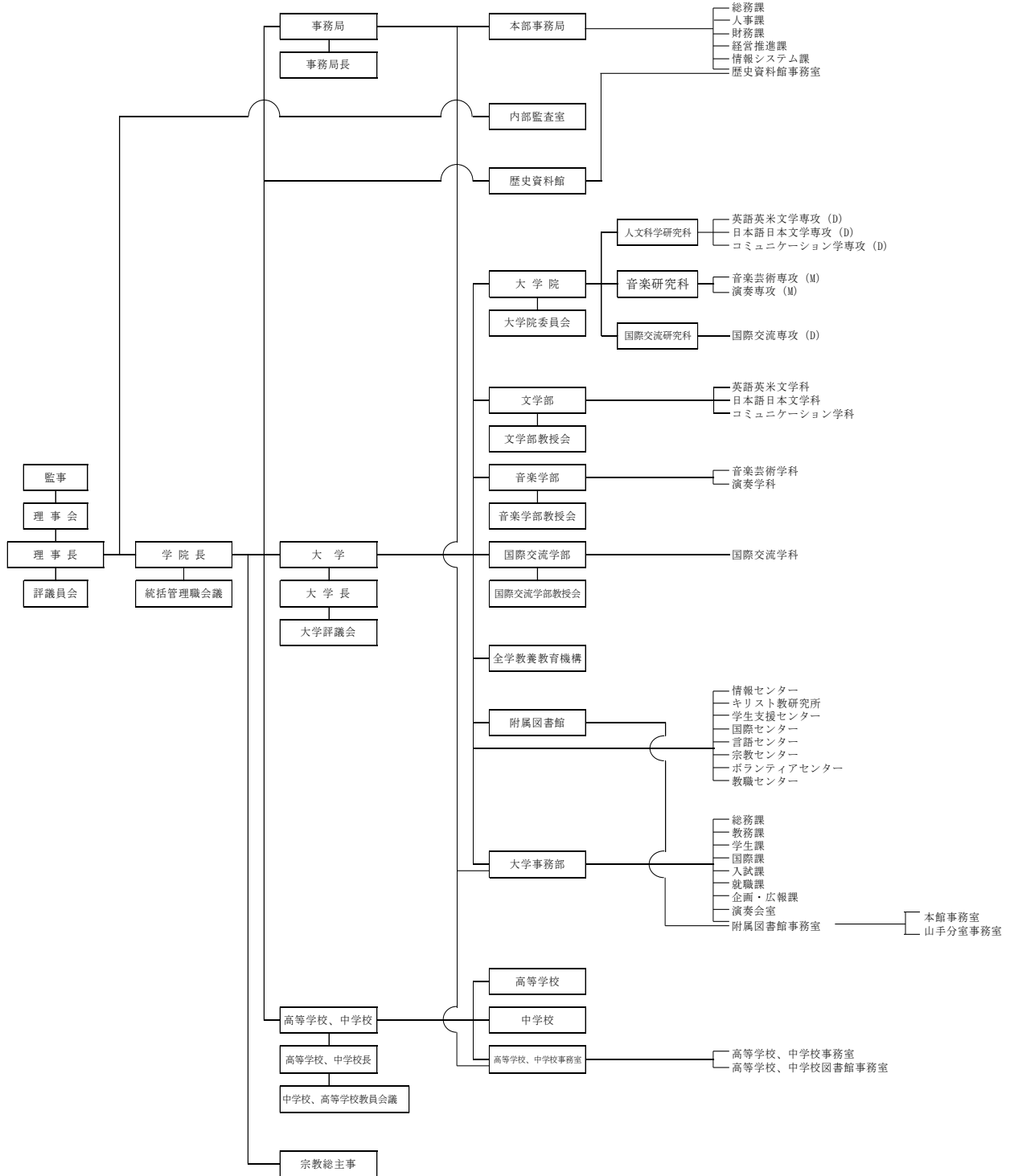
【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：％）

学校	充足率				
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
高等学校	101.7	100.4	100.2	100.7	99.4
中学校	101.9	102.0	101.9	102.0	102.0

沿革

1870	(明治 3 年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	<フェリス女学院の発祥>
1875	(明治 8 年)	山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治 15 年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治 32 年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和 2 年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和 4 年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和 14 年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和 16 年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和 22 年)	新学制による中学部 (3 年) 及び専門学校 (英文科、家政科、音楽科 3 年) 設置	
1948	(昭和 23 年)	新学制による高等学部 (3 年) 設置	
1950	(昭和 25 年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学 (英文科、家政科) に改編。翌年 音楽科開設	
1951	(昭和 26 年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和 40 年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設 (文学部英文学科・国文学科)	
1970	(昭和 45 年)	学院創立 100 周年	
1988	(昭和 63 年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部 (声楽学科・器楽学科・楽理学科) 開設	
1990	(平成 2 年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成 3 年)	大学院 (人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程) 開設	
1993	(平成 5 年)	中学校入学定員 180 名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成 8 年)	高等学校入学定員 180 名に変更	
1997	(平成 9 年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部 (国際交流学科) 開設	
1998	(平成 10 年)	大学院音楽研究科 (声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻) 修士課程開設	
2001	(平成 13 年)	大学院国際交流研究科 (国際交流専攻、博士課程前期・後期) 開設	
2004	(平成 16 年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成 17 年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成 20 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻 (博士前期課程) 開設	
2009	(平成 21 年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成 22 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成 26 年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成 29 年)	全学教養教育機構 (CLA:Center for the Liberal Arts) 開設	
2018	(平成 30 年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成 31 年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和 2 年)	学院創立 150 周年	



役員・評議員・教職員の概要

1. 役員について

2022年3月31日現在

(1) 役員一覧

定員数 理事：18名、監事：2名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	業務執行理事	2016.6.9	理事長
鈴木 佳秀	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	学院長
荒井 真	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	大学長
廣瀬 政明	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
安東 努	理事	常勤	業務執行理事	2021.4.1	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐
近藤 存志	理事	常勤	業務執行理事	2020.4.1	大学文学部英語英米文学科教授
秋岡 陽	理事	非常勤	非業務執行理事等	2020.5.28	フェリス女学院大学名誉教授
梅津 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	国際基督教大学理事
岡部 一興	理事	非常勤	非業務執行理事等	2012.2.23	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員
小澤 美智子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2007.6.1	有限会社トレードウィンズ代表取締役
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	
キスト 岡崎 さゆり	理事	非常勤	非業務執行理事等	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
久保 英彦	理事	非常勤	非業務執行理事等	2013.6.1	
小檜山 ルイ	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	東京女子大学現代教養学部教授
藤掛 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
佐久間 清光	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	住友理工（株）社外取締役

(2) 2020年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2021年5月27日）後の退任役員

該当なし

(3) 2022年3月31日から2021年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2022年5月26日）までの異動状況

該当なし

(4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任の免除

寄附行為において、役員の実行責任を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（以下「最低責任限度額」という。）を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

（寄附行為第50条）

②責任限定契約

寄附行為において、役員の実責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金8万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（寄附行為第51条）

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計13名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2倍」とする契約を締結している。

③補償契約

該当なし

④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額1億円/年

保 險 契 約 期 間：2021年4月1日午後4時～2022年4月1日午後4時

被 保 険 者：理事18名、監事2名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）

2. 評議員について

2022年3月31日現在

評議員一覧

定員数 37名以上 39名以下（現員：39名）

氏名	主な現職	就任年月日
秋岡 陽	フェリス女学院大学名誉教授	2020.5.28
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2010.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
伊藤 佑磨	大学事務部教務課係長	2019.5.1
井上 恵美子	大学文学部コミュニケーション学科教授	2019.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.1
梅崎 透	大学文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
大谷 智夫	本部事務局総務課長兼本部事務局情報システム課長	2010.5.1
岡部 一興	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員	2005.2.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
折茂 紀代子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.1
上戸 秀夫	（学）横浜英和学院理事	2012.2.23
キスト 岡崎 さゆり	アメリカ改革派教会牧師	2013.5.1
久保 英彦	元日本テレコム（株）取締役	2013.5.1
久保 義宣	日本キリスト教会東京中央伝道所牧師	2004.5.1
小林 周子	Fグループ（音楽学部同窓会）会長	2010.5.1
小檜山 ルイ	東京女子大学現代教養学部教授	2018.10.25
小松田 貞利	（社福）日本キリスト教奉仕団常務理事・事務局長	2017.5.1
斉藤 秋造	横乾商事（株）代表取締役、山手東部町内会会長	2020.5.28
佐藤 裕子	大学文学部日本語日本文学科教授	2016.5.1
島村 輝	大学文学部日本語日本文学科教授、附属図書館長	2019.5.1
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
鈴木 道子	（社福）横浜かがやき会理事	2004.5.1
鈴木 佳秀	学院長	2015.4.1
武尾 和彦	中学校・高等学校国語科教諭	2021.4.1
千野 境子	産経新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会牧師	2013.5.1
中田 幸子	神戸市混声合唱団 名誉顧問	2010.5.1
中村 晴子	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2007.5.1
中村 浩章	大学事務部学生課係長	2019.5.1
野田 美由紀	中学校・高等学校聖書科教諭、宗教主事・宗教部長	2017.4.1
原 信造	（株）ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
藤井 紀代子	（公財）日本ユニセフ協会顧問	2010.5.1
増田 紀子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
棟居 洋	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2004.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長	2018.5.1
横山 和子	茶席翠晶庵経営	2001.5.1

3. 教職員について

2021年5月1日現在

大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	8	1	1	0	0	10	261	11	30
	日本語日本文学科	6	2	0	0	0	8			
	コミュニケーション学科	7	3	0	0	0	10			
<小計>		21	6	1	0	0	28			
音楽学部	音楽芸術学科	8	4	0	1	0	13			
	演奏学科 ※	(5)	(0)	(0)	(1)	(0)	(6)			
	<小計>	8	4	0	1	0	13			
国際交流学部	国際交流学科	18	7	2	0	0	27			
<小計>		18	7	2	0	0	27			
その他	CLA	0	0	1	6	1	8			
	その他	0	0	0	1	0	1			
	<小計>	0	0	1	7	1	9			
合計		47	17	4	8	1	77			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：51.7歳

※演奏学科は2019年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。演奏学科に記載した教員6名は、音楽芸術学科と兼任。

中高教員数

(単位：人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	25	5	15	45
中学校	22	4	15	41
合計	47	9	30	86

平均年齢（非常勤講師を除く）：43.2歳

職員数

(単位：人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	17	4	6	27
大学事務部	51	7	37	95
中高事務室	8	2	3	13
合計	76	13	46	135

平均年齢（臨時職員を除く）：44.5歳

3. 2021 年度事業報告

I 学院事業報告

理事長 亀徳 忠正
学院長 鈴木 佳秀

事業報告の根幹となる学院事業報告では、主に「1. ガバナンスの強化」「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」の4項目の施策について、取組みの成果や進捗状況を報告いたします。なお、「2. 教学の自己変革」については大学事業報告（pp.15～23）及び中高事業報告（pp.24～26）をご確認ください。

「1. ガバナンスの強化」では、主に危機管理体制の強化に取り組みました。具体的には、危機全般に対して包括的、体系的に対応できるよう基本的な危機管理体制を構築したうえで、「自然災害（地震）」「火災」に対する個別の危機管理計画を整備いたしました。なお、中期計画ではこのほかに「感染症」「不正・不祥事」「情報リスク」に対する危機管理計画の策定を予定しておりますが、これらの3点については、中期計画期間内の2025年度までに順次作成いたします。また、事業計画としては予定しておりませんが、更なるガバナンス強化を目的に、本学院が加盟する一般社団法人日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠することを決定いたしました。そのうえで、当該コードの遵守状況を点検し、本学院ホームページにて点検結果を公表しております（URL：<https://www.ferris.jp/activity/usr.html>）。

「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」では、いずれも2020年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を実施いたしました。このうち、「5. 施設・環境整備計画」では半導体不足の影響を受け、一部の計画内容の変更を余儀なくされましたが、速やかに代替案を決定、実行することで当初の計画目的を果たすことができました。

さて、学院事業報告として総括する上記の4項目については、概ね計画どおり実行することができ、中期計画の初年度は着実なスタートを切れたと考えております。しかし、近年は大学の学生数の減少等により、収入が減少傾向にあります。教育研究機関としての責務を果たすためには、安定した経営基盤が必要不可欠です。学院中期計画/事業計画を今後も推進することで経営状況を盤石なものとし、フェリス女学院の長期的な発展に取り組んでまいります。

1. ガバナンスの強化

ガバナンスの強化策として、中期計画 2021-2025 では「コンプライアンス体制の整備」「危機管理体制の強化」の 2 点を掲げているが、2021 年度は「危機管理体制の強化」に着手する。

学校運営に関わるリスクは多く存在し、このような危機に備えるため、危機対応時の基本的な組織体制を構築するとともに、発生確率及び発生時の影響度合いから、特に優先度の高い 5 つのリスク（「自然災害」「火災」「感染症」「不正・不祥事」「情報リスク」）に対するリスク/クライシス・マネジメント計画¹を中期計画期間内に整備していく。

基本的な危機管理体制を整備するため、危機管理全般に係る基本方針や、危機発生時の組織体制を定めた。そのうえで、自然災害（地震）及び火災に関する危機管理計画（マニュアル）をリスク・マネジメント、クライシス・マネジメントの双方について作成した。

また、事業計画としては予定していなかったが、更なるガバナンス強化を目的に本学院が加盟する一般社団法人日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠することを決定し、その遵守状況の点検及び公表を行った。

2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状を検証し、その検証結果に基づき具体的な改革案を策定・実行する。

ミッションステートメントの実現に向け、教学の自己変革を果たすための施策を展開した。詳細は大学事業報告（pp.15～23）、中高事業報告（pp.24～26）参照。

3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

2020 年度に定めた財政目標の達成（見込）状況を予算編成時・期中・決算時に確認したほか、中長期的な財政シミュレーションや財務分析を随時実施し、財政状況の把握、予測に務めた。

また、寄付金収入の強化を目的に、近年休止していた一部の募金を再開するとともに、寄付金の目的をハード面（施設整備）に限定していた従来の寄付メニュー構成を刷新し、ソフト面（教育支援）を目的とする寄付メニューを新設した。これらの取組みにより目標額を上回る寄付をいただくことができた。

4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約 6 割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

2020 年度に定めた人員計画に基づき、教職員採用を実施した。依願退職者等の発生により一時的な欠員が生じているものの、概ね計画どおりの教職員数を実現している。

¹ リスク・マネジメントとは、危機の発生を防止するための事前対応を指し、クライシス・マネジメントとは、危機発生後における被害の最小化を目的とした事後対応を指す。

5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

2020 年度に定めた施設・環境整備計画に基づき、校舎改修や設備の設置、更新を行った。全世界的な半導体不足の影響により、一部の機材を調達できず、ネットワーク環境の整備計画に変更が生じたものの、学生/生徒の教育学習環境を損なわないよう代替策により対応することができた。

Ⅱ 大学事業報告

大学長 荒井 真

2020 年度に引き続き、2021 年度もコロナ禍の影響を受けつつ大学の教育研究活動を行う年となりました。

授業は前期・後期ともに、対面を基本としつつ、教室受講と遠隔受講の両者に対応するハイブリッド型授業を実施する体制を整備することで、対面授業を望む学生も基礎疾患や感染不安による遠隔での履修を希望する学生も同時に学修できるようにいたしました。一部のハイブリッド型授業では、遠隔受講する学生に、共有される資料等とあわせて教室内の映像を Web 会議システムで配信しましたが、その支援として「学生サポートスタッフ」を配置しました。学生サポートスタッフは、教員の教室での機器操作のサポートも行うなど、授業を円滑に進めるうえで大きな役割を果たしてくれました。

語学カリキュラム改革では、英語・初習外国語ともに、新しいインテンシブ・コースでのカリキュラムがスタートしました。実践での活用を意識した科目編成により、学生たちの能動的・主体的な外国語運用能力が養成されることを期待しています。2019 年度に改組した音楽芸術学科では、いよいよ 3 年次のゼミがスタートし、学生たちが 10 分野のゼミに所属し専門を深めています。また、学生のリテラシー向上のための主体的な学修を支援・促進することを目的とした「学修サポートセンター」の設置に向けた準備を進め、関連規程の整備や、ラーニングコモンズでのライティング指導の試験運用を行いました。

大学では、「学院ミッションステートメント」を実現するための大学としての教学改革の方向性を示すものとして「変革方針」を策定し、それに伴い 2021 年度末には、大学中期計画の変更も行いました。新しい中期計画では、「1.あるべき学部学科構成への変革」「2.キリスト教活動のさらなる活性化」「3.「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開」「4.本学の特徴を際だてる教育改革」「5.選ばれる大学となる入試改革」「6.大学運営を支援する組織改革」の 6 つを柱とする改革を進めてまいります。

1. 「建学の精神」「教育理念」のさらなる明確化・具体化

フェリス女学院はキリスト教精神に基づいた日本最初の近代的女子教育機関として誕生し、学院150年の歴史と伝統の中で醸成された教育理念「For Others」は今日に至るまで引き継がれている。大学においても、日常的な環境の中で、また、学びの場において、「建学の精神」「教育理念」はさまざまな活動の基本方針となっている。大学中期計画「21-25 PLAN」においては、キリスト教研究所、宗教センターを中心に、キリスト教教育及び研究活動、学生の課外活動、「新しい時代を切り拓く女性」の育成を具体化する学内から提案されるさまざまな取組をとおして「建学の精神」「教育理念」の具体化を推進することにより、本学の特徴をより明確化し、その意義を学内外に広く示していく。

(1) キリスト教に関する教育・研究活動の展開

本学におけるキリスト教教育の課題と改善については、コロナ禍において開始したチャペルサービス等でのライブ配信やオンデマンド配信という、新たな実践を踏まえて、本学の実状に則したキリスト教教育の検討を進めている。

キリスト教研究所としての具体的な活動である「キリスト教研究所講演会」はコロナ禍の影響で今年度も開催を見送ったが、昨年度発行できなかった『キリスト教研究所紀要』は第6・7号合併号として発行した。

(2) キリスト教活動の活性化

コロナ禍による制約の中にあっても、チャペルサービス、キリスト教講演会、クリスマス礼拝等の活動は計画どおり実施した。

チャペルサービスは、緑園キャンパスでは、対面・ライブ配信・オンデマンド配信の3つの形態で実施し、山手キャンパスでは週1回対面で実施した。参加人数が非常に少ないことが課題であり、学生の参加を促す効果的な方法を引き続き検討していく必要がある。

キリスト教講演会は前期・後期にオンデマンド配信の形式で実施した。前期は学長が学院の歴史とあわせて講演しており、学生が自校史を学ぶ機会にもなっている。

夏季休業期間中の取組であるスタディツアーは、コロナ禍の影響で実施できなかったが、サマートリートは昨年同様 Zoom を用いた開催とした。学生にとって参加しやすい形であったと思われ、例年より多い参加者を得て、「For Others」を学ぶ交流プログラムとしての役割を果たした。

県内キリスト教大学国際交流連携ネットワークについては、県内4校（明治学院・関東学院・東洋英和女学院・桜美林）に企画書を送付し、すべての大学から活動についての賛同を得られ、達成目標に掲げた「加盟校5校以上（本学含む）」を達成した。ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）については、2022年度の加盟に向け、下準備を行った。

(3) 「新しい時代を切り拓く女性」の育成を促進する教育・事業展開

学内公募事業の「教育改革関連事業に係るプロジェクト」で採用した「ジェンダー教育を活かすキャリア教育の実施」と「非派遣型オンライン国際環境協力科目の立上げ準備」の2つのプロジェクトを実施した。前者では、男女共同参画に係る働きに就くゲストスピーカーを招くなどして、ジェンダー教育をキャリアとして活かすためのイメージを学生に提供した。後者では、ZOOM等を用いて、マダガスカルで現地のNGO等と連携しながら文化、環境、女性活躍、教育、産業等を学び学生の知見を高めるとともに、今後の資料を作成した。

2021年9月に将来計画委員会のもとに設置された「ジェンダー・スタディーズWG」では4回のWGを開催し、学長からの諮問事項「ジェンダー・スタディーズ・センター（オフィス）の設立趣旨及び期待される効果の明確化」「ジェンダー・スタディーズ・センター（オフィス）の基本構造」「ジェンダー・スタディーズ・ディプロマの構築」等について議論を進めた。

2. 「教育」について

大学では、2030年に向けた10年間の育成すべき人材像として「新しい時代を切り拓く女性」を掲げる。大学全体の「三つの方針」²で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力³及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」を育成する。

(1) 教学の自己変革

A 将来を見据えた全学的な教育改革

大学としての教学の自己改革の方針「変革方針」を策定し、それに基づいて大学中期計画を改訂した。また、その計画に沿い、学内に「学部学科構成検討WG」と「ジェンダー・スタディーズWG」を立ち上げ活動を開始した。

「学部学科構成検討WG」では、学長の諮問に基づき「学生や社会のニーズに合う学びを提供できるか」「受験生を惹きつけることができるか」「フェリスにおいて実現可能か」といった点を考慮しながら、本学の学部学科構成のあり方に関する議論を進めている。

(2) 学部教育の充実と学位の質保証

A 学部学科及び機構の特色に応じた教学事業の充実強化

各学部学科においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け、開講科目や履修モデルの再検討、履修条件設定の検証、時代のニーズを踏まえたカリキュラム編成への見直し・改善を進めた。

全学教養教育機構（CLA）では、学修行動調査、履修者の学修傾向などをもとに、科目の有用性・教育成果を把握し、今後のカリキュラム検討のための準備を行った。

語学科目においては、英語、初習外国語ともに新インテンシブ・コースが開始した。英語科目で

はポートフォリオを導入するなど新たな教育を展開し、初習外国語科目では「総合」科目を新設し、アクティブ・ラーニング⁴を導入した語学教育を開始した。

また、各科目においても授業内容の充実・方法改善に向けた検討を行った。

B 教育の質向上と特色化

社会とつながる実践的な教育として、全学教養教育機構（CLA）での「プロジェクト演習」、国際交流学部でのPBL⁵科目の開講、音楽学部でのアウトリーチ⁶活動などを行った。

授業におけるTA・SA⁷の活用などにも取り組んだ。SAは、担当の学生及び教員にアンケートを実施し、成果と課題の確認をしているが、科目担当教員が授業を進行するうえで有益であるとともに、SAを担った学生自身の当該授業の内容に関する理解がさらに深まるなどの成果も把握できた。

また、CAP制度⁸の厳格な運用について把握するため、「履修登録上限超過願」の提出状況を確認するなど、運用の適切性の検証も行った。

C 資格取得支援

教職課程では、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、講義・実習ともに対面とICT活用の併用により十分な指導を行うことができた。より高い授業実践力の形成に向け、

² 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）。本学の「三つの方針」は大学公式サイト（下記URL）を参照。<https://www.ferris.ac.jp/information/approach/>

³ (1) 教養及び専門的知識・技能、(2) 言語運用能力、(3) 課題発見・解決能力、(4) コミュニケーション能力、(5) 他者との協働・共生力、(6) 新しい価値の創造力

⁴ 教員による一方的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法。

⁵ 「Project-Based Learning」 学習者が問題を発見し、その問題を解決するためにさまざまな努力をする過程で、経験や知識を得ていくという学習方法。「課題解決型学習」、「問題解決型学習」と呼ばれる。（日本私立学校振興・共済事業団「大学ポータル」用語解説より）

⁶ 本学の教員・学生が、教育研究活動の成果を、一般的啓発活動、教育的活動（専門知の普及・解説）、コミュニケーション活動（専門知と生活知との邂逅）の一環として、自発的に無償の精神をもって提供する活動。

⁷ 教育の効果を高めるため、担当教員の指示のもと、学部における実習・演習・講義等の教育業務を補助する学生。大学院生が担当する場合は「TA (Teaching Assistant)」、学部学生が担当する場合は「SA (Student Assistant)」という。

⁸ 十分な学修時間を確保するため、1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。

教科教育法の授業では、中学校の教科書改訂にも対応したデジタル教科書を用いた模擬授業を実施した。

日本語教員養成講座では、より多様な実習先・授業見学先を提供できるよう、新規開拓予定校のリスト化を行った。カリキュラム整備の検討については、公認日本語教師の資格制度に関する議論がある程度決着する段階で行うこととし、2021年度は改善すべき事項の検討を行った。

D FD⁹の実質化

FD委員会を中心とする全学的なFD活動として、各種調査を計画どおり実施した。学修行動調査は回答率が低い点が課題であったが、2021年度は50%超となり、今後取り組む分析・評価の重要なデータを得ることができた。学修者本位の教育の実現に向けた取組も進み、英語インテンシブ・コースではポートフォリオの導入が実現し、またルーブリック評価については全学部学科のゼミ科目で導入する方向性が確認された。FD講演会・ワークショップは、「ハイブリッド授業」「データサイエンス」「障がい学生」をテーマに実施した。

学部・研究科、カリキュラム単位でのFD活動も活発に行われ、それぞれの教育課程における教育改善をテーマに勉強会やワークショップを実施した。

(3) 大学院教育の再検討

3研究科共通の取組として、専攻ごとの人材養成目的の設定を行った。また、人文科学研究科及び国際交流研究科では体系的な教育課程の編成のためのカリキュラムの見直しを行い、コースワーク・リサーチワークの整備と、それに伴う博士後期課程の修了要件の変更を行った。音楽研究科では、基礎学部である音楽学部が2019年度に改組統合したことを受け、研究科においても、学部と同様に「音楽研究科音楽芸術専攻」のみの1研究科1専攻の体制に変更することを決定し、2023年度開設に向けて文部科学省への届出準備を進めた。研究科内では、新しいカリキュラムの構築、教員の配置などの検討を進めた。

なお、適切な学生の受け入れのための施策として、大学院案内の作成や進学説明会の開催な

どを行っているが、3研究科ともに2021年度の収容定員充足率は低い状況にある。

(4) 教育の国際化の推進

海外留学プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、短期・長期ともに派遣を中止した。派遣交換留学及び認定留学に関しては判断基準を改め、2022年春出発のプログラムから、留学の可否判断を、より留学開始に近くなってから行えるよう変更した。

受入留学生と本学の学生がともに平和について学ぶ研修旅行「ジャパNSTAディーツアー」は前年度に引き続きオンラインでの開催となったが、水際対策で来日できない交換留学生も韓国、中国、インドネシア、ドイツから参加し、本学学生とともに3回にわたって戦争・平和に関する学びとディスカッションを行った。

オンラインを活用した学生間交流に向け、協定校等と国際教育プログラムの開発に向けた打合せを行った。また、外国の大学が提供するオンライン学修プログラムの単位認定化も進め、夏季・春季ともに協定校が提供するオンラインプログラムを単位認定できるように制度を整えた。

(5) 学生支援の充実

①学修支援

学修サポートセンター設置に向け、関連規程の整備を行った。また、具体的なライティング支援の実施に向けて、教員及び学生を対象とした実態調査を行うとともに、後期からは試行的にライティング指導も開始した。

授業外での語学学習支援（語学カフェ、語学学習カウンセリング）は、感染症対策を講じつつ、遠隔・対面の両形態で実施した。また、ランゲージ・ラーニング・アシスタント（LLA）制度を導入し、LLAから学生に対する指導を実施するなど新たな取組も開始した。

附属図書館の来館者数は、前年度に比べ大幅に増加したが、コロナ禍以前の2019年度比では46.5%となっている。それに対して貸出冊数は2019年度比で59.8%となり、コロナ禍に対応した郵送貸し出し等の支援が一定の効果をあげているものと捉えている。

⁹ 「Faculty Development」 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。（具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等が挙げられる。）

②学生生活支援

年度初めのオリエンテーションは新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのプログラムをオンラインで実施した。新入生の大学生活への導入支援として先輩学生である上級生リーダーが企画・運営する「学外オリエンテーション」もオンライン開催となったが、実施後のアンケートでは、企画全体への満足度、オンライン開催に対する評価ともに高い評価が得られた。

③経済支援

経済支援においては、日本学生支援機構の奨学金制度を基本としつつ、本学独自で設けている目的別の奨学金を運用し、貸与・給付を行った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援策として2020年度に新設した「短期奨学金」は、のべ36名に180万円を貸与した。

(6) 就職支援の充実

新型コロナウイルス感染症拡大により大学生の就職・キャリアを取り巻く環境が変化することを踏まえ、オンラインと対面の併用を前提とした就職活動に対応できるよう、講座・セミナーを実施した。実施方法も、オンラインと対面の双方を併用するほか、参加できなかった学生向けの事後配信も行い利便性の向上を図った。学内オープンセミナーもオンラインでの実施となったが、企業との連携強化に取り組んだ結果、新たに14社が出講することとなった。

就職個人相談は、3年次早期からの相談が増えたことから、キャリアカウンセラーを増員し、増加する相談にも通年で対応できるよう体制を整備した。4年次生には一人ひとりに連絡を取り、就職活動の進捗や内定状況について把握し、それぞれに合った情報提供等の対応を行い、2021年度の就職内定率は全体で98.3%という結果となった。

留学生への就職活動支援として、留学生対象科目に先輩留学生を招聘し、就職活動や日本での会社生活について情報提供してもらう機会を設けた。

(7) アドミッション・ポリシーに則した入試施策の充実

2022年度入試については、引き続き感染症への対策をとりながら、アドミッション・ポリシーに基づき公正な選考を念頭に実施した。

入試広報については、オープンキャンパスは開催時の状況に応じて対面とオンラインを併用しながらの実施となった。学外相談会についても開催が不安定であることから、DMやジオターゲットティング等を利用して、情報がくまなく伝わる様に例年に加えた広報を工夫しつつ行った。また、業者が発行する高校教員向け冊子に教員のインタビュー記事を掲載するなど、今までとは角度を変えたアプローチを行った。

新設された入学者選抜成績優秀者奨学金制度についても、各種受験情報誌・高校生向けサイトへの掲出・DM・ジオターゲットティング・予備校や高校へのFAXなど、既接触・非接触問わず広く情報を届ける施策を実施し、11名の入学者を得た。

出張授業については、訪問型のみならずオンライン化が進むなど変化がある中で、需要に対して確実に応えられるよう教員と協働して対応した。高校訪問は感染症の影響により全体としての実施は断念せざるを得なかったが、少ないながらも入試課員がコンタクトを取れる高校に訪問し、入試に関する情報交換のみならず、高大連携まで踏み込んだアプローチを行った。教員対象説明会はオンラインでの実施としたことで、遠方からの参加を得ることができたことが収穫であった。

受験生向けサイト「FromFerris」では、時期に応じて必要なコンテンツへの誘導を図るポップアップを活用するなどの諸策を講じた。

3. 「研究」について

本学における各研究者の独創的な研究を学内外の研究者と有機的に連携させ、大学の個性と特色を活かした研究を支援する体制を構築し、研究活動を促進する。また、本学の教育研究活動における成果は学内外に公開し、学術研究の発展に資するものとする。科学研究費助成金等の外部資金（外部研究費）獲得に向けては事務支援体制の強化を図り、研究活動の活性化につなげる。

（１）研究支援

科研費をはじめとした各種助成金等に関する情報の学内周知のため、研究支援に関する学内専用サイトを立ち上げた。これまでグループウェアで発信してきた情報をこのサイトで一元的に扱うことで利用者の利便性を向上させた。なお、科研費は2件の研究課題が新規採択となった。

研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、教員にはコンプライアンス教育、大学院生には研究倫理教育をそれぞれeラーニングで受講することを義務付けている。大学院生は、2021年度受講対象者9名のうち8名が年度内に受講を完了した。

（２）研究成果の発信

各学部において紀要を発刊し研究成果を発表した。教職課程においても「教職センター報告」を2022年度早期に発刊予定である。また各教員は、編著書の出版、学術誌や商業誌への寄稿、国内外での学会報告、演奏活動、音楽ジャーナル・専門書の監修等を通じて研究成果の発信を行った。

学術機関リポジトリは規程に則り適切に公表しており、登録件数は2022年3月末時点で1,975件（前年度比55件増）となった。

4. 「社会貢献」について

産官学連携や公開講座の開講など、「知の還元」は大学の重要な責務であるといえる。大学の社会貢献活動として本学らしい知の還元のあり方を検討し、実施する。その際、行政・企業・地域との連携も十分に考慮する。また、環境・SDGsに関連する活動についても大学全体として積極的に取り組んで行く。ボランティアセンターにおける学生のボランティア活動の支援については、本学の「教育理念」を具体化する活動のひとつとして、学生の主体的成長を促す意義ある教育的な取組として推進していく。

（１）大学としての知の還元

2021年度現在、横浜市及び神奈川県などの行政や地元企業等との連携協定を10件締結している。取組の多くは学生が企画・運営に参画するものであり、実施時期の感染症の状況に応じて、対面またはオンラインで活動した。12月に新たに締結した鎌倉市との包括協定においては、日本語日本文学科中世文学ゼミの学生による「鎌倉殿・人物ガイドブック」の制作、英語英米文学科の学生及び教員による英語への翻訳などの取組が展開され、同市にデータ提供を行った。

音楽学部・音楽研究科主催コンサートや公開講座は、コロナ後の新しい取組としてWeb上での発信・配信を行った。

本学学生団体「エコキャンパス研究会」では、県内外の食・農の地域ブランド向上と地域活性化の取組や、緑園キャンパス近隣のカフェの地

産地消を取り入れたメニューの開発を行った。

多様な形態による学習機会の提供の一つとして学修証明制度の導入の検討を進めた結果、英語及び初習外国語インテンシブ・コースの修了証を学修証明として取り扱うことを決定し、2021年度修了者より発行を開始した。

学内の知の還元としては、音楽学部ディプロマコースの運営の見直しを行い、学部卒業後のより専門的なディプロマコースの基本体制を整備した。オープンカレッジに代わる新たな体制整備は着手できなかった。

（２）学生の社会貢献支援

ボランティアセンターの学生スタッフ育成の一環として、社会の第一線で活躍している講師を招き、プロジェクトチームごとの勉強会を開催し、知識の補完を図った。

ボランティア活動は、前年度に引き続きオンラインが中心となったが「学生スタッフ」を中心とした約 45 名の学生が、地域や学外の各団体と連携した活動など各種プロジェクトに取り組んだ。各種福祉団体への保存食提供も行った。

また、学生が社会的課題について考える機会として、世界人権デー特別講演会や国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) のディレクターを講師とする勉強会などを開催したほか、NPO でのボランティアに参加した学生が、活動の一環でモーリシャスの基礎情報を調べた。

5. 「大学運営」について

大きな価値観の転換を迎えるなか、高等教育機関を取り巻く環境はこれまで以上に急激な変化が予想される。大学運営には、法人理事会との信頼関係のもと、学長のガバナンスの強化を図りつつ、大学評議会をはじめとする各種会議体が適切に機能し、急速に変化する状況にあわせて迅速かつ安定した事業の遂行が求められる。

時代及び公的機関としての要請に応えるために、自己点検・評価に基づく内部質保証の体制の実質化を目指す。そのために学長のガバナンスを支える執行部体制を整え、恒常的に変革に取り組む体制を整備する。

(1) 大学執行部体制の整備

大学全学内部質保証推進委員会は、本学における教育研究の質向上に向けた活動の中心的な組織として、2020 年度点検・評価結果に対する全学的な観点からの評価・検証及び第 3 期認証評価受審に向けた諸準備を推進した。また委員会のもとに置かれた検証評価タスクフォースのメンバーを含めた拡大委員会においては、大学中期計画や大学としての教学の自己改革の方針「変革方針」策定の際に中心的な役割を果たした。「変革方針」に基づき、将来計画委員会のもとに「学部学科構成検討 WG」及び「ジェンダー・スタディーズ WG」を設置し、新たな改革に向けた議論を開始した。

(2) 大学運営を支援するための体制整備

本部事務局人事課と連携し、人事関係業務の効率化に向けた人事基幹システムの検討及び導入に向けた選定を行った。

特別補助「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 への申請、一般補助に関連する「教育の質に係る客観的指標調査」への回答を行ったがタイプ 1 に関しては、2021 年度は採択されなかった。

従来から教職員を対象として実施する SD¹⁰活動について、大学全体として組織的に推進して

いくため「フェリス女学院大学におけるスタッフ・ディベロップメントの実施方針」を策定した。

(3) 自己点検・評価活動の実質化

学部・研究科、全学教養教育機構 (CLA)、各部署における自己点検・評価活動、大学外部評価委員による評価ともに計画どおり実施した。大学全学内部質保証推進委員会では、これらの点検・評価結果についての検証も行い、全学的に改善が必要な事項については、学長が「検証結果に基づく行動計画」にまとめ、担当部門に対し適切な措置を講じるよう改善指示を行った。この仕組みを運用することにより、2021 年度は 23 項目中 9 項目の対応を完了した。

「認証評価」を 2022 年度に受審するため、「点検・評価報告書」の作成等を進め、2021 年度末に大学基準協会に提出した。

IR に関する取組として、2021 年 3 月及び 9 月に卒業年次生を対象に満足度調査を、4 月には新入生アンケートを実施した。調査結果については、会議への報告等を通じて学内で共有するとともに、大学全学内部質保証推進委員会では、学内諸活動に関する点検・評価も行った。

(4) 大学広報機能の強化・充実

大学公式サイト及び公式 SNS をとおして、ニュース、イベント紹介等、大学の諸活動に関する

¹⁰ 「Staff Development」 大学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員（教員、事務職員、技術職員）に必要な知識及び技術を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修。（「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」より）

情報を発信した。Web サイト関係では、オウンドメディアサイト「フェリスを綴る」の開設、総合 TOP ページの制作（ページ内に挿入する動画制作を含む）、合格者向けサイト及び学納金シミュレーションサイトの制作等の広報施策を実施した。

学内諸活動に関するプレスリリースを行い、メディアからの取材につなげた。各社取材担当記者には取材後も定期的にメールマガジンを送信し、本学の情報提供を継続的に行っている。

学生広報スタッフについては、Instagram への投稿や、動画制作時のエキストラ出演、合格者向けサイトへのインタビュー掲載などの活動を行った。

2022 年度に実施する大学公式サイトのリニューアルに向けてコンペを行い、発注先業者を決定した。

その他、各学部学科における広報の取組は次のとおり。

【文学部】

- ・各学科ともに、学科公式 SNS の運用も開始し Twitter と Instagram を通じて学科の魅力を広く社会に発信した。
- ・日本語日本文学科では、『フェリス百人一首』の「エッセイ・イラストコンテスト」、鎌倉市との包括連携協定締結のきっかけともなった中世文学ゼミによる「鎌倉殿・人物ガイドブック」作成についての広報活動も展開した。なお、『フェリス百人一首』は、入試の出願動向なども踏まえて近県を中心に 400 の高等学校に配付した。

【国際交流学部】

- ・学部の教育の特徴を広く紹介するために、「国際交流学部で学ぶ SDGs」、「国際交流学部で学ぶ地域文化」をテーマとしたブログをシリーズ化し、「フェリスを綴る」に掲載した。また学部の公式 Twitter を開設し、学部の教育や活動についての SNS 上での情報発信も行った。

【音楽学部】

- ・学生主体で専門ゼミやレッスン風景など、Instagram による発信を開始した。また大学公式 HP の学科の紹介動画を刷新するなど、最新の情報発信と学科紹介に努めた。
- ・大学のコロナ対策方針に従い無観客となった音楽学部主催の演奏会や公開講座は配信によりできる限り公開した。

（５）保証人・卒業生との連携強化

各同窓会事務局と連携し、卒業生に大学の情報を届けるためのフローを整備し、2021 年度から情報提供を開始した。

奨学会の活動もオンラインが中心となったが、委員と大学関係者との懇親の機会を設けるなど、連携強化につとめた。

（６）危機管理体制の整備

2021 年度は海外プログラムへの学生派遣ができなかったが、2022 年 2 月～5 月出発の交換・認定留学の再開に向けて、誓約書を更新するなど、渡航に向けた書類の改訂、手続の整備を行った。出発前には地域別に危機管理コンサルタントによるコロナの状況も踏まえた危機管理セミナーを実施した。

正課外活動においては、クラスターなどが発生しないよう、基本的な対策として守るべき事項を提示して厳守することを徹底させるとともに、各活動における感染症対策を記載した活動計画書を提出させ、申請された活動の安全性を事前に確認し、問題のある活動は見直しや中止を求めるなどの対応を行った。

6. 「財政・施設整備計画」について

大学の施設設備は、教育研究を支えるひとつの基盤であり、大学を表すシンボルである。本学では長期的な施設整備計画に基づき、毎年整備を行ってきている。今後も引き続き計画的な整備に取り組んでいく。同時に、2038年には緑園キャンパス開設50年となり、開設時に竣工した建物の耐用年数を迎えることになる。次の時代に向けたキャンパスの整備計画にも着手する必要がある。

財政基盤のさらなる安定化に向けて、定員管理の厳格化のもとでの学納金収入の確保、寄付金をはじめとする外部資金の拡充を中期的な視点から立案し実行していく。

(1) 計画的なキャンパス施設整備

施設設備改修・修繕等は概ね計画どおり実施した。

緑園・山手両キャンパスにおける新型コロナウイルス感染症対策も前年度に引き続き適切に実施した。また、対面（ハイブリッド）授業実施のために、授業用機材の整備、パーテーション設置等の感染防止機材を整備した。

また、体育施設の現状把握及び改善に向けた検討を行い、グラウンド及びテニスコートの整備、トレーニングルームのリニューアルを行った。

(2) 財政基盤の安定化

「学院創立150周年記念募金」の実施に伴い一時休止していた「大学教育充実資金」を2021年度に再開した。また、学院全体として、「維持協力会寄付金」「教育充実資金」とともに、より多くの支援が得られるよう、従来の寄付目的（施設設備整備）に加え、教育支援を目的とする寄付メニューを追加することとなり、大学としては、「コロナ禍における学生の学び・活動の支援」「学生の主体的な学びの促進」「新たなグローバル教育への対応」を掲げ、募集を行った。

Ⅲ 中学校・高等学校事業報告

中高校長 廣瀬 政明

2021年度は中期計画2021-2025の1年目にあたります。新型コロナウイルスのパンデミックが始まってから2年目の年でもあります。2021年度の計画は、コロナパンデミック下にあることを前提としてつくられた計画です。例年よりも規模を縮小したり、時期をずらしたり、オンラインにしたり、さまざまな工夫の中で、計画されたものです。2021年度は、そのように、あらかじめコロナパンデミックを想定してあらゆることが始められましたが、この年は、わたしたちの想定をはるかに超えたものとなり、多くのことが変更を余儀なくされました。

中期計画の柱の1つ、「キリスト教教育」は、コロナパンデミックの中でも、工夫をしながら実施することができたと考えています。第2の柱である「きめ細やかな教育」は、今後に向けた検討を進めることができました。第3の柱「学問の尊重」の1つ「(1)学力の向上」は、中学校の新カリキュラムの開始や高等学校の新カリキュラムの決定等、大きな進展がありました。また、「(2)グローバル教育」は、新型コロナウイルスの影響を特に強く受けたため、中止となった取組みもありますが、実施方法の工夫により多くの取組みを実行することができました。「(3)ICTを活用した教育」は、中学1・2年生を対象に一人一台端末を導入するところまで辿り着きました。第4の柱「情報発信」はコロナパンデミック下、従来よりもWebを活用した情報発信に努めました。第5の柱「進路・キャリア教育」は、ほぼ計画どおりのことができたと考えています。第6の柱「学校評価」では、初めての保護者による学校評価(学校関係者評価)を実施することができました。第7の柱「教員の働き方改革」では、教員がより教育に専念できる環境を整えることができました。

1. キリスト教教育

キリスト教教育は、本校の教育の柱である。そのため、キリスト教教育の在り方を常に模索し、礼拝、「聖書」の授業、修養会等のキリスト教行事で語られる「言葉」が、全ての生徒に届くことを目指していく。また、キリスト者でない教職員も含め、教職員のキリスト教教育への関わり方を検討する。

新型コロナウイルスの感染予防のため、従来とは一部手法を変えつつも、毎朝の礼拝、聖書の授業、キリスト教行事を計画どおり行い、継続的なキリスト教教育を展開することができた。

また、生徒によるパイプオルガンの奏楽奉仕等、生徒が積極的、主体的にキリスト教と関わるための取組みを実施した。

3. 学問の尊重

本校ではこれまで、「深く広い学び」を目指し、アカデミックで専門性の高い授業を展開する一方、教科を越えて幅広く学習することを大切にしてきた。知的好奇心を育む行事を行ったり、課題解決能力を養うような深い授業も行ってきた。この方針を今後も維持し、生徒が知的好奇心を基に、自ら進んで学問を修めることができる教育を一層発展させていく。

(1) 学力の向上

文部科学省の定める中学校学習指導要領の大幅改定(2021年度より全面实施)を踏まえ、2020年度に中学校新カリキュラムを決定したため、2021年度は計画どおり新カリキュラムを開始した。また、同様に高等学校学習指導要領の大幅改定(2022年度より全面实施)を踏まえ、2022年度から開始する高等学校新カリキュラムを決定のうえ、実施に向けた準備を行った。

そのほか、生徒の学習意欲に応じた選択授業の実施や、放課後の学習支援の実施等、生徒の学力向上に向けた取組みを展開した。

(2) グローバル教育

生徒の目を社会や世界に向けることを目的として、グローバル教育を推進する取組みを展開した。主な取組みは、海外からの留学生による講演会、中学3年生～高校2年生を対象とした海外の大学生との交流プログラム、中学生を対象とし

2. きめ細やかな教育

教員の目が生徒一人一人に行き届いた教育を行うために、新たな施策や改革を考えているが、2021年度は、それを可能とするための具体策を検討する。

きめ細やかな教育を一層発展させるための具体策を検討のうえ、その具体策の実行に向けた課題を精査し、論点整理を行い、具体策を検討した。

た複数名の外国人講師によるアクティビティ等であった。

(3) ICTを活用した教育

中学1・2年生を対象に、BYOD方式(生徒が所有する端末を一人一台学校に持参する方式)によるPCの導入を行ったうえで、ICTを活用(各種ソフトウェアやアプリケーション等の使用)した教育を展開した。

また、生徒や教員がICTを効果的に活用できる環境を整えるため、新たにICT支援員を配置するとともに、教員間の活用事例の共有に向けた枠組みを検討した。

4. 情報発信

これまで学校説明会やホームページにおける広報の充実化を図る等、情報発信の質と量を高める取組みを展開してきた。更なる情報発信力の向上を目指し、広報活動を強化していく。

ホームページの全面リニューアルを行い、学内外への情報発信を強化したうえで、「フェリスの学び」についての記事を積極的に発信した。また、新型コロナウイルスの感染予防のため、学校説明会の動画配信やオンライン個別相談会の実施等、Web を活用した従来とは異なる広報活動を行った。そのほか、組織体制の面では、募集広報活動と入試広報活動の連携強化に取り組んだ。

5. 進路・キャリア教育

従来に引き続き、自らの将来に対する生徒の意識向上を図るため、進路・キャリア教育を更に充実させる。

中学3年生から高校3年生までの体系的な進路指導計画に基づく進路指導を行った。また、卒業生の進路情報等に基づくデータベースを更に拡充した。

そのほか、進路関係情報（大学主催イベントの告知等）の周知や、卒業生の講演会、大学による模擬授業等を実施し、生徒が自身の進路やキャリアについて考える機会を多数設けた。

6. 学校評価

学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66-68条では、「学校評価」について、「自己評価」の実施を義務付けるほか、「学校関係者評価」の実施を努力義務と定めている。現在実施している「自己評価」に加え、「学校関係者評価」も行うことで、学校運営の一層の改善を図っていく。

従来実施している「自己評価」に加え、保護者による「学校関係者評価」を新たに行った。事業計画に基づく8項目の質問を設定し、いずれについても肯定的な回答が過半数を占めた。なお、評価結果はホームページ（在校生・保護者専用ページ）において公表することとした。

7. 教員の働き方改革

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教員の働き方改革へ取り組むとともに、長時間勤務の発生防止に取り組む。

教員の負担を見直し、より教育に専念できる体制の実現等を目的に、勤務管理体系の見直しを行った。

IV 事務局事業報告

事務局長 星野 薫

2021年度は、事務局中期計画に基づき、以下の4項目に関する施策を実行いたしました。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、4つの施策を展開いたしました。このうち、「(1)情報セキュリティ体制の整備」は計画の一部が遅延し、「(2)手続き・決裁の電子化促進」は進行スケジュールを変更することとなりましたが、その他の2つの施策については、計画どおりに実行することができました。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2つの施策を実施いたしました。「(1)職員人事制度の定着」については、2022年度の本格導入に向けた最終準備を完了することができました。また、「(2)職員育成支援の強化」では、自己研鑽意欲を喚起するため、計画どおり自己啓発支援制度を開始いたしました。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を十分に発揮できる体制の整備を目標に、2つの施策を実行いたしました。両施策とも、2021年度は制度実現のための検討期間にあたり、情報収集や方針の検討等を進めました。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするための各種施策に取り組みました。いずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制の維持に努めました。

2021年度は一部の施策が中期計画2021-2025に定めた進行スケジュールより遅延いたしましたが、2022年度以降にこれらの施策を推進することで中期計画の達成を目指してまいります。

1. 業務運営

大学・中高が「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるためには、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行が欠かせない。ICT の活用等による業務運営の更なる強化を目指し、各種施策を展開する。

(1) 情報セキュリティ体制の整備

情報セキュリティに係る基本方針案を作成した。ただし、案の段階に留まり、基本方針の確定には至らなかった。また、事業計画で予定していたインシデント発生時の対応方法の検討については、着手することができなかった。

(2) 手続き・決裁の電子化促進

従来からグループウェアの機能を活用した手続き・決裁の電子化を行っていたが、更なる業務効率・利便性向上のため、手続き・決裁に係る専用のシステムを2021年度に導入、2022年度に稼働する計画であった。しかし、2022年度に実施するグループウェア更新との関係から、同年度に当該システムを稼働させることが効率化や利便性向上に寄与するか検討を要する状況となった。そのため、計画を変更し、2022年度のグループウェア更新後に課題や導入条件を整理したうえで、改めて導入の是非を判断することとした。

(3) 人事基幹システムの導入

人事基幹システムの選定、導入が計画どおり完了した。これにより人事情報の一元管理を実現し、業務効率の向上、部署間での情報連携強化や重複業務の解消が可能となった。なお、当該システムの本格稼働は2022年度内を予定している。

(4) ペーパーレス化の促進

業務効率の向上や環境負荷の低減等を目的に、会議資料ペーパーレス化に向けた具体的な実施方法(使用システム、会議運営方法等)を決定し、一部の会議で試行的にペーパーレス化を行った。試行において大きな問題点は見つからなかったため、2022年度以降も本施策を推進することとした。

2. 人材育成

職員一人一人が高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020年度に新人事制度を導入した。2021年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいく。

(1) 職員人事制度の定着

2020年度開始した新人事制度(職員評価制度)は、2020年度に試験導入、2021年度に管理職への本導入、2022年度に一般職(非管理職)への本導入というプロセスで進行する計画である。そのため、2021年度は管理職を対象に当該制度を本導入するとともに、2022年度に実施する一般職(非管理職)への本導入に向けた最終準備を行った。また、職員を対象とした当該制度に関するアンケートを実施し、課題や改善策を検討した。

(2) 職員育成支援の強化

2021年度から自己啓発支援制度(自己啓発に要する費用の補助)を開始したほか、職員が自由に受講できるWeb研修システムを導入した。これらにより、職員が従来よりも自己啓発に励みやすい環境を整えることができた。

3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

(1) テレワーク執務環境の整備

「1. 業務運営-(1) 情報セキュリティ体制の整備」(p.28)と同様、テレワークにおける情報セキュリティガイドライン案を作成したが、案の段階に留まり、ガイドラインの確定には至らなかった。今後は2022年度内のガイドライン制定を目指していく。

(2) 働き方改革に向けた制度整備

職員を対象に働き方改革に関するニーズ調査(アンケート)を実施し、調査結果を分析した。2022年度以降はこの結果を基に、具体的な制度や取組みを検討していく。

4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

財務施策として、主に「財務指標設定によるモニタリング」、「ガイドライン設定による財政運営」、「金融資産保有部門の明確化」の3点に取り組んだ。これらの取組みを通じて、財政のコントロール及び財務状況の監視に努めた。

4. 財務の概要

I 2021 年度決算

2021 年度決算の概況

2021 年度決算において、事業活動収入は 48.9 億円と予算を 2000 万円上回る結果となった。これは、経常費等補助金及び施設設備補助金が計 8500 万円増となった一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外実習の中止等により学生生徒等納付金収入が予算比 7800 万円減となったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 46.0 億円と予算を 1.7 億円下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部活動の中止等により教育研究経費が予算比 1 億 1900 万円減となったことや、予備費 6000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 4.5 億円と、予算比 2300 万円減となった。なお、組入は主に第 1 号基本金であり、第 3 号基本金及び第 4 号基本金の組入は行わなかった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 1.9 億円上回る 2.9 億円の黒字、当年度収支差額は予算よりも 2.1 億円改善し、1.6 億円の赤字となった。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 112 億円と、事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

近年の財務状況

(1) 経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降、減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。2017 年度に実施した大学の学納金改定の効果は、2018 年度以降 3 年間にわたり決算へ反映されたが、文部科学省による大学入学定員管理強化の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

(2) 経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 115 億（積立率 106%）、借入金控除後の純金融資産は 112 億円（積立率 103%）となり、事業活動収入の 2 年分を超える純金融資産を維持している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取り組みが必要である。

(3) 今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校とともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。

2021 年度から開始した「中期計画 2021-2025」では、「教学の自己変革」として教学面の更なる向上を目指すとともに、財政・経営の観点から「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を定めている。これらの計画に沿った組織運営を実施することで一層盤石な財政基盤を築いていく。

※「中期計画 2021-2025」の詳細は下記参照

URL: <https://www.ferris.jp/about/albums/report/2021tyuukikeikaku.pdf>

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
【資産の部】				
固定資産合計	33,985,347	34,155,070	△169,723	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	-
	建物	7,372,629	7,591,666	△219,037
	構築物	447,647	313,813	133,835
	教育研究用機器備品	582,155	633,277	△51,122
	管理用機器備品	56,056	55,967	89
	図書	2,928,217	2,899,290	28,927
	建設仮勘定	-	-	-
	有形固定資産計	25,283,400	25,390,709	△107,310
特定資産	第2号基本金引当特定資産	-	-	-
	第3号基本金引当特定資産	125,752	125,661	90
	退職給与引当特定資産	1,198,081	1,194,642	3,439
	減価償却引当特定資産	6,411,733	6,370,381	41,352
	施設設備維持引当特定資産	514,065	513,506	559
	奨学金引当特定資産	75,864	72,869	2,995
	150周年記念募金引当特定資産	-	198,184	△198,184
特定資産計	8,325,494	8,475,243	△149,749	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	-
	ソフトウェア	35,207	45,730	△10,523
	有価証券	299,159	197,678	101,481
	長期貸付金	29,010	27,550	1,460
	敷金保証金	945	945	-
	長期前払費用	9,418	14,501	△5,083
	その他の固定資産計	376,453	289,118	87,335
流動資産合計	3,125,080	2,828,037	297,043	
現金預金	2,914,571	2,540,640	373,931	
未収入金	179,780	157,391	22,389	
有価証券	-	100,000	△100,000	
前払金	27,661	27,422	239	
その他の流動資産	3,069	2,584	485	
資産の部合計	37,110,427	36,983,107	127,320	
【負債の部】				
固定負債合計	1,931,857	2,077,401	△145,543	
長期借入金	190,400	290,400	△100,000	
退職給与引当金	1,741,457	1,785,358	△43,901	
長期未払金	-	1,643	△1,643	
流動負債合計	1,302,138	1,318,348	△16,211	
短期借入金	100,000	100,000	-	
未払金	448,923	368,132	80,790	
前受金	607,023	702,689	△95,665	
預り金	146,191	147,527	△1,336	
負債の部合計	3,233,995	3,395,749	△161,754	
【純資産の部】				
基本金合計	34,733,453	34,288,056	445,398	
第1号基本金	34,294,702	33,849,395	445,307	
第2号基本金	-	-	-	
第3号基本金	125,752	125,661	90	
第4号基本金	313,000	313,000	-	
繰越収支差額	△857,021	△700,697	△156,324	
翌年度繰越収支差額	△857,021	△700,697	△156,324	
純資産の部合計	33,876,432	33,587,358	289,074	

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）（2021年3月31日現在）

（単位：円）

1. 資産額			
(1) 基本財産		25,315,132,724 円	基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。
① 土地			
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875 円	
② 建物、構築物			第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。
建物等	55,515 m ²	7,820,276,367 円	2021年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。
③ 図書	471,417 冊	2,928,216,793 円	
④ 教具・校具・備品	6,993 点	638,210,883 円	
⑤ 第2号基本基金引当特定資産		0 円	
⑥ その他		37,921,806 円	
(2) 運用財産		11,795,294,055 円	そのほか、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。
① 現金・預金		2,914,570,766 円	
② 積立金		8,325,493,943 円	
③ 有価証券		299,158,531 円	運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。
④ 未収入金		179,779,531 円	
⑤ 短期貸付金		2,050,000 円	
⑥ 前払金		27,660,972 円	
⑦ 土地	18,024 m ²	6,188,705 円	積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本基金引当特定資産の合計。
⑧ その他		40,391,607 円	
資産総額		37,110,426,779 円	
2. 負債額			
(1) 固定負債		1,931,857,205 円	
① 長期借入金		190,400,000 円	
② 退職給与引当金		1,741,457,205 円	
③ 長期未払金		0 円	
(2) 流動負債		1,302,137,501 円	そのほか、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。
① 短期借入金		100,000,000 円	
② 未払金		448,922,934 円	
③ 前受金		607,023,220 円	
④ 預り金		146,191,347 円	
負債総額		3,233,994,706 円	
差引正味財産（1－2）		33,876,432,073 円	

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：千円）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外実習の中止等により、予算比減。

文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の影響により、予算比増。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部活動の中止や、一部工事費の勘定科目変更（教育研究経費支出→施設関係支出）等により、予算比減

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入(①)」「その他の収入(②)」「資産運用支出(③)」の主な内容

保有する有価証券の売却収入(①)や購入支出(③)、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入(②)や繰入による支出(③)。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※ は、科目の説明。

資金収入の部			
科目	予算(A)	決算(B)	差異(A-B)
● 学生生徒等納付金収入	3,934,768	3,856,542	78,226
● 手数料収入	107,412	59,208	48,204
● 寄付金収入	123,092	136,144	△13,052
● 補助金収入	508,704	594,027	△85,323
① 資産売却収入	100,000	100,050	△50
● 付随事業・収益事業収入	16,932	11,676	5,256
● 受取利息・配当金収入	23,793	24,563	△770
● 雑収入	152,977	204,571	△51,594
● 借入金等収入	-	-	-
● 前受金収入	709,455	607,023	102,432
② その他の収入	1,209,471	2,944,932	△1,735,461
● 資金収入調整勘定	△848,933	△882,468	33,535
● 前年度繰越支払資金	2,083,723	2,540,640	
収入の部合計	8,121,394	10,196,910	△2,075,516

資金支出の部			
科目	予算(A)	決算(B)	差異(A-B)
● 人件費支出	2,826,241	2,805,663	20,578
● 教育研究経費支出	1,052,845	931,795	121,050
● 管理経費支出	323,601	371,548	△47,947
● 借入金等利息支出	1,839	1,887	△48
● 借入金等返済支出	100,000	100,000	-
● 施設関係支出	270,546	303,069	△32,523
● 設備関係支出	127,480	109,163	18,317
③ 資産運用支出	1,052,121	2,733,128	△1,681,007
● その他の支出	225,994	400,651	△174,657
● 予備費	60,000	-	60,000
● 資金支出調整勘定	△236,514	△474,564	238,050
● 翌年度繰越支払資金	2,317,241	2,914,571	△597,330
支出の部合計	8,121,394	10,196,910	△2,075,516

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:千円)

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

		科目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,856,542	
		手数料収入	59,208	
		特別寄付金収入	69,287	
		一般寄付金収入	-	
		経常費等補助金収入	580,899	
		付随事業収入	11,676	
		●雑収入	203,042	
		●教育活動資金収入計	4,780,656	
		支出	人件費支出	2,805,663
			●管理経費支出	931,795
●教育活動資金支出計	368,750			
●調整勘定等	4,106,209			
差引		674,447		
●調整勘定等		△53,876		
	教育活動資金収支差額	620,571		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	66,857	
		施設設備補助金収入	13,128	
		施設設備売却収入	50	
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,740,937	
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	585,712	
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	396,369	
		●施設整備等活動資金収入計	2,803,054	
		支出	施設関係支出	303,069
	設備関係支出		109,163	
	減価償却引当特定資産繰入支出		1,782,289	
	施設設備維持引当特定資産繰入支出		586,271	
	150周年記念募金引当特定資産繰入支出		198,186	
	●施設整備等活動資金支出計		2,978,978	
	差引		△175,924	
●調整勘定等		19,814		
	施設整備等活動資金収支差額	△156,109		
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			464,461	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	-	
		短期有価証券売却収入	100,000	
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	-	
		退職給与引当特定資産取崩収入	-	
		奨学金引当特定資産取崩収入	57,911	
		長期貸付金回収収入	4,522	
		短期貸付金回収収入	2,090	
		預り金収入	-	
		●小計	164,523	
		受取利息・配当金収入	24,563	
	過年度修正収入	1,529		
	●その他の活動資金収入計	190,615		
	支出	借入金等返済支出	100,000	
		有価証券購入支出	101,948	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	90	
		退職給与引当特定資産繰入支出	3,439	
		奨学金引当特定資産繰入支出	60,906	
		長期・短期貸付金支払支出	8,732	
		預り金支払等支出	1,347	
		●小計	276,461	
借入金等利息支出		1,887		
過年度修正支出		2,798		
●その他の活動資金支出計	281,146			
差引		△90,531		
●調整勘定等		-		
	その他の活動資金収支差額	△90,531		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			373,931	
前年度繰越支払資金			2,540,640	
翌年度繰越支払資金			2,914,571	

事業活動収支計算書（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)	
教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,934,768	3,856,542	78,226	
	● 手数料	107,412	59,208	48,204	
	● 寄付金	64,782	70,313	△5,531	
	● 経常費等補助金	508,704	580,899	△72,195	
	● 付随事業収入	16,932	11,676	5,256	
	● 雑収入	152,977	203,074	△50,097	
	● 教育活動収入計	4,785,575	4,781,714	3,861	
	事業活動支出の部	● 人件費	2,804,210	2,761,762	42,448
		● 教育研究経費	1,543,400	1,424,774	118,626
		● 管理経費	358,075	404,220	△46,145
● 徴収不能額等		0	0	0	
● 教育活動支出計		4,705,685	4,590,756	114,929	
教育活動収支差額		79,890	190,958	△111,068	
教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	23,793	24,096	△303	
	● その他の教育活動外収入	0	0	0	
	● 教育活動外収入計	23,793	24,096	△303	
	教育活動外支出の部	● 借入金等利息	1,839	1,887	△48
		● その他の教育活動外支出	0	0	0
		● 教育活動外支出計	1,839	1,887	△48
教育活動外収支差額		21,954	22,209	△255	
経常収支差額		101,844	213,167	△111,323	
特別収入の部	● 資産売却差額	0	50	△50	
	● その他の特別収入	58,310	81,948	△23,638	
	● 施設設備寄付金	58,310	66,857	△8,547	
	● 現物寄付	0	433	△433	
	● 施設設備補助金	0	13,128	△13,128	
	● 過年度修正額	0	1,529	△1,529	
	● 特別収入計	58,310	81,998	△23,688	
	特別支出の部	● 資産処分差額	723	3,294	△2,571
		● その他の特別支出	0	2,798	△2,798
		● 過年度修正額	0	2,798	△2,798
● 特別支出計		723	6,091	△5,368	
特別収支差額		57,587	75,906	△18,319	
[予備費]		60,000	0	60,000	
基本金組入前当年度収支差額		99,431	289,074	△189,643	
基本金組入額合計		△468,031	△445,398	△22,633	
当年度収支差額		△368,600	△156,324	△212,276	
前年度繰越収支差額		△1,231,006	△700,697	△530,309	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△1,599,606	△857,021	△742,585	
(参考)					
事業活動収入計		4,867,678	4,887,807	△20,129	
事業活動支出計		4,768,247	4,598,734	169,513	

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

その他の財務情報

1. 有価証券の状況（2022年3月31日現在）

(1) 総括表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	3,608,833,370 (3,608,833,370)	3,655,622,800 (3,655,622,800)	46,789,430 (46,789,430)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	4,015,577,088 (4,015,577,088)	3,980,700,300 (3,980,700,300)	△34,876,788 (△34,876,788)
小計 (うち満期保有目的の債券)	7,624,410,458 (7,624,410,458)	7,636,323,100 (7,636,323,100)	11,912,642 (11,912,642)
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	7,624,410,658		

(2) 明細表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	7,624,410,458	7,636,323,100	11,912,642
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
小計	7,624,410,458	7,636,323,100	11,912,642
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	7,624,410,658		

2. 借入金の状況（2022年3月31日現在）

(単位：円)

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	190,400,000	年 0.50%	2025年9月15日
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	100,000,000	年 0.50%	2023年3月15日
合計		290,400,000		

※返済期限が1年以内の長期借入金

3. 学校債の状況（2022年3月31日現在）

該当負債なし

4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
146,840,133	151,432,850	124,221,151	136,221,871	137,603,181

※現物寄付を含む

5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
504,376,850	483,491,303	571,743,152	606,108,906	594,027,489

6. 収益事業の状況（2021年4月1日～2022年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2021年4月1日～2022年3月31日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2021年4月1日～2022年3月31日）

該当取引なし

Ⅱ【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額	
経常的な 収支バランス	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	XXX	
		手数料	XXX	
		寄付金	XXX	
		経常費等補助金	XXX	
		付随事業収入	XXX	
		雑収入	XXX	
		教育活動収入計	XXX	
	教育活動支出の部	人件費	XXX	
		教育研究経費	XXX	
		管理経費	XXX	
		徴収不能額等	XXX	
		教育活動支出計	XXX	
		教育活動収支差額 ①		XXX
		教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金
その他の教育活動外収入	XXX			
教育活動外収入計	XXX			
支出の部	借入金等利息		XXX	
	その他の教育活動外支出		XXX	
	教育活動外支出計		XXX	
教育活動外収支差額 ②		XXX		
経常収支差額 ③		XXX		
臨時的な 収支バランス	特別収入	資産売却差額	XXX	
		その他の特別収入	XXX	
		施設設備寄付金	XXX	
		現物寄付	XXX	
		施設設備補助金	XXX	
		過年度修正額	XXX	
		特別収入計	XXX	
	特別支出の部	資産処分差額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
		災害損失	XXX	
		過年度修正額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
		特別支出計	XXX	
		特別収支差額 ④		XXX
[予備費]		XXX		
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX		
基本金組入額合計 ⑥		△XXX		
当年度収支差額 ⑦		XXX		
前年度繰越収支差額		XXX		
基本金取崩額		XXX		
翌年度繰越収支差額		XXX		
(参考)				
事業活動収入計		XXX		
事業活動支出計		XXX		

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上される。

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

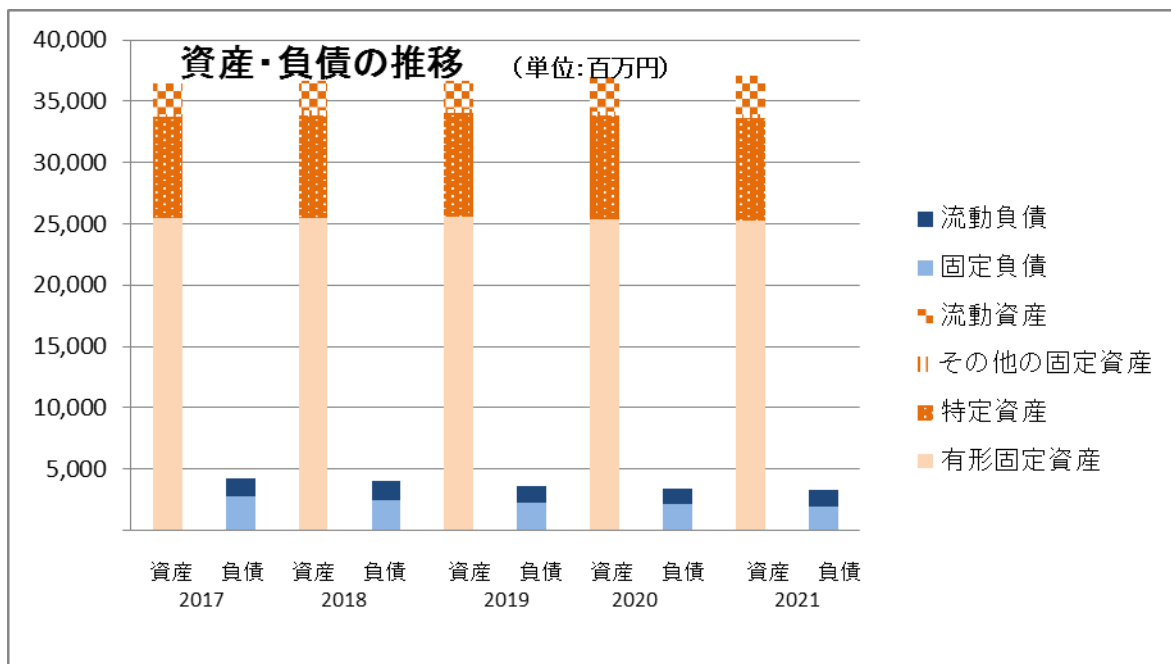
事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

Ⅲ 経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
固定資産	33,975	34,282	34,420	34,155	33,985
流動資産	2,469	2,397	2,233	2,828	3,125
資産の部合計	36,445	36,679	36,653	36,983	37,110
固定負債	2,779	2,456	2,223	2,077	1,932
流動負債	1,490	1,507	1,351	1,318	1,302
負債の部合計	4,269	3,963	3,574	3,396	3,234
基本金	34,516	34,957	33,944	34,288	34,733
繰越収支差額	△2,340	△2,241	△865	△701	△857
純資産の部合計	32,176	32,716	33,079	33,587	33,876
負債及び純資産の部合計	36,445	36,679	36,653	36,983	37,110



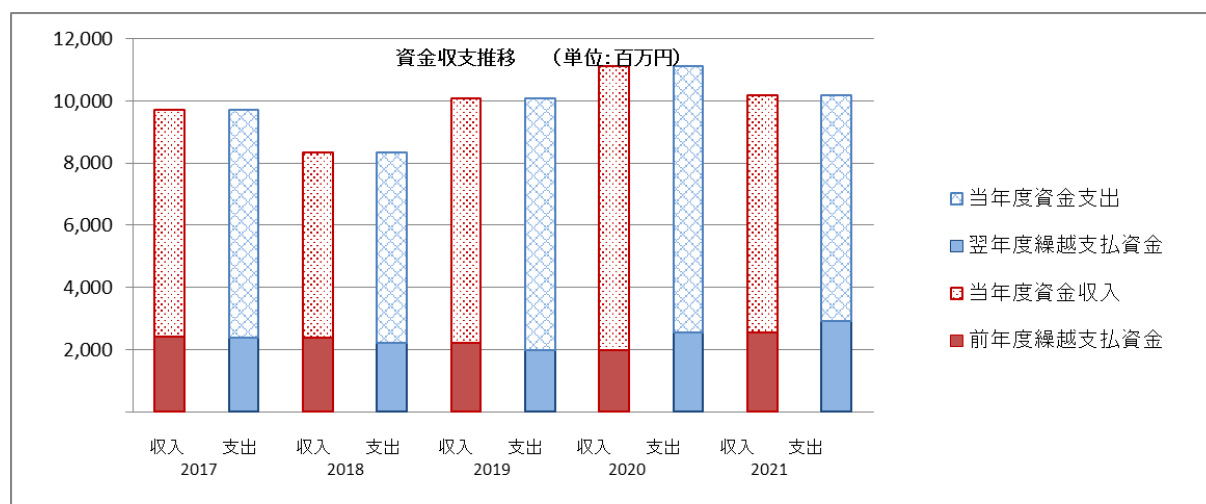
収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)	2021年度 (令和 3)
学生生徒等納付金収入	3,909	3,993	3,939	3,882	3,857
手数料収入	98	108	106	74	59
寄付金収入	135	150	123	135	136
補助金収入	504	483	572	606	594
資産売却収入	—	4	1	50	100
付随事業・収益事業収入	49	40	35	8	12
受取利息・配当金収入	38	35	34	27	25
雑収入	101	153	194	231	205
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	786	720	713	703	607
その他の収入	2,518	1,201	3,043	4,296	2,945
資金収入調整勘定	△818	△929	△888	△871	△882
前年度繰越支払資金	2,411	2,373	2,226	1,986	2,541
収入の部合計	9,731	8,332	10,098	11,127	10,197

支出の部	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)	2021年度 (令和 3)
人件費支出	2,766	2,827	2,795	2,791	2,806
教育研究経費支出	796	869	1,011	898	932
管理経費支出	219	252	297	283	372
借入金等利息支出	16	12	8	4	2
借入金等返済支出	322	322	322	194	100
施設関係支出	258	206	499	174	303
設備関係支出	68	316	161	174	109
資産運用支出	2,891	1,382	2,985	4,088	2,733
その他の支出	282	307	383	375	401
資金支出調整勘定	△259	△385	△350	△394	△475
翌年度繰越支払資金	2,373	2,226	1,986	2,541	2,915
支出の部合計	9,731	8,332	10,098	11,127	10,197



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科目		2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,909	3,993	3,939	3,882	3,857
		手数料収入	98	108	106	74	59
		特別寄付金収入	14	15	17	16	69
		一般寄付金収入	—	—	0	—	—
		經常費等補助金収入	502	451	533	580	581
		付随事業収入	49	40	35	8	12
		雑収入	101	153	194	228	203
		教育活動資金収入計	4,673	4,761	4,825	4,789	4,781
	支出	人件費支出	2,766	2,827	2,795	2,791	2,806
		教育研究経費支出	796	869	1,011	898	932
		管理経費支出	219	251	296	283	369
		教育活動資金支出計	3,780	3,946	4,103	3,971	4,106
差引	893	815	722	817	674		
調整勘定等	58	△19	△16	△1	△54		
教育活動資金収支差額	951	796	706	816	621		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	121	135	106	119	67
		施設設備補助金収入	2	32	38	26	13
		施設設備売却収入	—	4	1	—	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	188	69	269	—	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	950	270	1,270	2,220	1,741
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	736	373	552	298	586
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	70	99	359	745	396
		施設整備等活動資金収入計	2,067	982	2,596	3,409	2,803
	支出	施設関係支出	258	206	499	174	303
		設備関係支出	68	316	161	174	109
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	338	219	269	—	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,013	283	1,290	2,241	1,782
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	864	325	556	309	586
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	135	179	419	703	198
		施設整備等活動資金支出計	2,675	1,526	3,195	3,601	2,979
差引	△607	△545	△599	△192	△176		
調整勘定等	17	△7	△47	29	20		
施設整備等活動資金収支差額	△591	△551	△646	△163	△156		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△685	245	59	653	464	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	—	—	—	50	100
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	—	—	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	400	300	400	800	—
		奨学金引当特定資産取崩収入	29	17	38	26	58
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	6	6	5	6	7
		預り金収入	14	—	7	32	—
		小計	449	322	450	914	165
		受取利息・配当金収入	38	35	34	27	25
		過年度修正収入	0	0	0	3	2
	その他の活動資金収入計	487	357	484	944	191	
	支出	借入金等返済支出	322	322	322	194	100
		有価証券購入支出	100	51	2	2	102
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	412	307	408	803	3
		奨学金引当特定資産繰入支出	29	18	40	29	61
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	5	1	2	9	9
		預り金支払等支出	—	37	0	—	1
		小計	868	738	774	1,037	276
		借入金等利息支出	16	12	8	4	2
過年度修正支出		0	1	1	1	3	
その他の活動資金支出計	884	750	783	1,041	281		
差引	△397	△392	△299	△98	△91		
調整勘定等	—	—	—	—	—		
その他の活動資金収支差額	△397	△392	△98	△98	△91		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△1,082	△148	△240	555	374	
前年度繰越支払資金		2,411	2,373	2,226	1,986	2,541	
翌年度繰越支払資金		2,373	2,226	1,986	2,541	2,915	

ウ) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

区分	科目	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	3,909	3,993	3,939	3,882	3,857	
	手数料	98	108	106	74	59	
	寄付金	15	16	18	16	70	
	経常費等補助金	502	451	533	580	581	
	付随事業収入	49	40	35	8	12	
	雑収入	101	153	194	228	203	
	教育活動収入計	4,674	4,761	4,825	4,789	4,782	
	教育活動 支出の部	人件費	2,868	2,825	2,759	2,747	2,762
		教育研究経費	1,249	1,311	1,479	1,371	1,425
		管理経費	241	271	318	314	404
徴収不能額等		—	—	—	0	0	
教育活動支出計		4,358	4,408	4,556	4,432	4,591	
教育活動収支差額		122	354	269	357	191	
教育活動 収入の部	受取利息・配当金	37	35	33	26	24	
	その他の教育活動外収入	—	—	—	0	0	
	教育活動外収入計	37	35	33	26	24	
	教育活動 支出の部	借入金等利息	16	12	8	4	2
		その他の教育活動外支出	—	—	—	0	0
教育活動外支出計		16	12	8	4	2	
教育活動外収支差額		22	23	26	23	22	
経常収支差額		144	377	295	380	213	
特別 収入の部	資産売却差額	—	3	1	0	0	
	その他の特別収入	134	168	145	149	82	
	施設設備寄付金	121	135	106	119	67	
	現物寄付	11	1	0	1	1	
	施設設備補助金	2	32	38	26	13	
	過年度修正額	0	0	0	3	2	
	特別収入計	134	171	146	149	82	
	特別 支出の部	資産処分差額	8	7	77	19	3
		その他の特別支出	0	1	1	1	3
		過年度修正額	0	1	1	1	3
特別支出計		8	8	78	20	6	
特別収支差額		7	163	68	129	76	
基本金組入前当年度収支差額		150	540	363	508	289	
基本金組入額合計		△260	△441	△360	△344	△445	
当年度収支差額		△110	99	3	164	△156	
前年度繰越収支差額		△2,268	△2,340	△2,241	△865	△701	
基本金取崩額		—	—	1,373	0	0	
翌年度繰越収支差額		△2,378	△2,241	△865	△701	△857	
(参考)							
事業活動収入計		4,956	4,967	5,005	4,964	4,888	
事業活動支出計		4,806	4,427	4,642	4,456	4,599	

IV 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}^{※1}}$	7.2	7.9	6.1	7.9	4.4
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	9.6	10.9	7.3	10.2	5.9
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	101.2	97.8	99.9	96.4	103.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※1}}$	83.0	83.3	81.1	80.6	80.2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	60.9	58.9	56.8	57.0	57.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	26.5	27.3	30.4	28.5	29.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	5.1	5.7	6.5	6.5	8.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	165.7	159.1	165.3	214.5	240.0
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{※3}}$	214.4	219.1	216.8	237.9	235.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.3	12.1	10.8	10.1	9.5
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	301.9	309.1	278.4	361.6	480.1
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	88.3	89.2	90.2	90.8	91.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.7	99.0	99.0	99.5	99.8
積立率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}}{\text{要積立額}^{※4}}$	101.8	98.8	107.0	107.8	105.7
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.3	16.7	14.6	17.0	13.0

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

5. DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部	2020	825	200	—	285	1,310		
		2021	825	200	—	285	1,310		
	音楽学部	音楽芸術学科	2020	865	200	—	441.5	1,506.5	
		2021	865	200	—	441.5	1,506.5		
	演奏学科	2020	1,390	200	—	441.5	2,031.5		
		2021	1,390	200	—	441.5	2,031.5		
	国際交流学部		2020	825	200	—	285	1,310	
			2021	825	200	—	285	1,310	
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2020	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2021	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
		博士後期課程	2020	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
			2021	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2020	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
			2021	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
		演奏専攻	2020	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
			2021	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
	国際交流 研究科	博士前期課程	2020	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2021	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
博士後期課程		2020	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	
		2021	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	

※授業料について

- ・大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験実 習費	施設設 備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2020	528	300	5	150	138	15	1,136
	2021	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2020	516	300	5	250	138	15	1,224
	2021	516	300	5	250	138	15	1,224

※施設設備費は、入学年次のみ徴収。

2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	554	508	425	307	209
		日本語日本文学科	454	706	511	355	259
		コミュニケーション学科	706	595	576	475	329
	<小計>		1,714	1,809	1,512	1,137	797
	音楽学部	音楽芸術学科※1	156	295	342	219	119
		演奏学科※1	29				
	<小計>		185	295	342	219	119
	国際交流学部	国際交流学科	1,235	1,343	1,374	775	648
<小計>		1,235	1,343	1,374	775	648	
学部合計		3,134	3,447	3,228	2,131	1,564	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻※2	2	3	1	4	3
		日本語日本文学専攻※2	0	2	3	3	1
		コミュニケーション学専攻	3	3	0	1	4
		<小計>	5	8	4	8	8
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻※2	1	1	0	0	0
		日本語日本文学専攻※2	0	0	0	0	0
		コミュニケーション学専攻	1	0	0	0	1
		<小計>	2	1	0	0	1
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	2	1	1	1	0
		演奏専攻	11	5	6	5	5
	<小計>		13	6	7	6	5
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1	6	1	1	3
	<小計>		1	6	1	1	3
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0
	<小計>		0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		19	20	12	15	16
	博士後期課程<小計>		2	1	0	0	1
大学院合計		21	21	12	15	17	

※1 2019年度より演奏学科募集停止。音楽芸術学科に改組統合。

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試
学部	【2年次編入】 文学部	日本語日本文学科		2	5	1	1
		英語英米文学科	4	4	5	5	5
	【3年次編入】 文学部	日本語日本文学科	1				
		コミュニケーション学科	5	7	5	6	7
		<小計>	10	13	15	12	13
	【2年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科			1	0	0
		演奏学科		1			
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	3	0	2	0	1
		演奏学科	0	1	2		
	<小計>		3	2	5	0	1
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	6	7	4	3	3
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	3	3	3	7	2
	<小計>		9	10	7	10	5
学部合計		22	25	27	22	19	

中学校・高等学校

(単位：人)

学校・学部等	年度	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試
中学校		397	441	405	435	464

3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位：千円)

学校・学部等	年度	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	2022年度 入試	
学部	文学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
	音楽 学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 ※2	45、55				
	国際交流学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
	共通テスト利用入試 ※3	10、15、20、25	10、15、20、25	10、15	10、15	10、15	
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30	
	音楽研究科	40	40	40	40	40	
	国際交流研究科	30	30	30	30	30	

※1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

※2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。2019年度より募集停止。

※3 「大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に
出願する場合は10,000円。演奏学科の2専攻・楽器に出願する場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に
出願する場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試	2022年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2022年3月31日現在)

大学

(単位：人)

学部等		卒業者数
文学部	英語英米文学科	123
	日本語日本文学科	102
	コミュニケーション学科	107
<小計>		332
音楽学部	音楽芸術学科	58
	演奏学科	18
<小計>		76
国際交流学部	国際交流学科	229
<小計>		229
学部合計		637

大学院

(単位：人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	1
	日本語日本文学専攻	2
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		3
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0
	演奏専攻	4
<小計>		4
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	3
<小計>		3
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		10
博士後期課程<小計>		0
大学院合計		10

中学校・高等学校

(単位：人)

学校	卒業者数
高等学校	179
中学校	184

(2) 進路状況

大学 (2022年5月1日現在)

(単位：人)

学部	就職者	進学者	その他	就職内定率(%)
文学部	282	8	42	98.3
音楽学部	48	11	17	98.0
国際交流学部	184	10	35	98.4
学部合計	514	29	94	98.3

中学校・高等学校 (2022年4月1日現在)

(単位：人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		149	0	0	0	29
中学校	181					3

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課